

令和3年度第2回印西市福祉有償運送運営協議会会議録

- 1 開催日時 令和3年9月29日（水）
午後2時から午後2時32分まで
- 2 開催場所 印西市役所 会議棟 2階 204会議室
- 3 出席委員 櫻井委員、土井委員、横田委員、檜山委員、（代理）佐藤氏、
富澤委員
欠席委員 岩崎委員、池田委員、
- 4 事務局 高齢者福祉課 川嶋課長、内藤係長、清水主査
障がい福祉課 山本主査
- 5 傍聴者 0名
- 6 議題 (1) 移動制約者の状況と福祉有償運送の必要性について
(2) 登録事業者の申請について
①NPO法人ワイルドストロベリー（更新）
②特定非営利活動法人ケアグループあい・あい（新規）
- 7 議事録

事務局 （会議資料の確認）

本日の会議につきましては、「印西市市民参加条例」第11条第4項の規定に基づきまして、原則公開となっておりますが、議題のうち、登録事業者の登録申請につきましては、個人に関する情報を含むため、非公開となります。

議事録につきましては、公表となりますことから、本会議の録音の許可と議事録の署名人として、出席されている委員の内、名簿順にて横田委員にお願いしたいと思います。

皆様よろしいでしょうか。

（「異議なし」という声あり）

ありがとうございます。

それでは、ただいまから令和3年度第2回印西市福祉有償運送運営協議会を開催いたします。

なお、池田委員、岩崎委員は所用のため欠席する旨の連絡がありましたのでご報告いたします。

ここで、委員の皆様にお願いがございます。委員であります関東運輸局千葉運輸支局の佐藤義尚様につきましては代理として、佐藤貴之様にご出席いただいております。ご了承いただきました

いと思いますがよろしいでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

本日出席された委員は6名でございます。
半数以上の出席がございますので、印西市福祉有償運送運営協議会設置要綱第7条第2項の規定により、会議は成立いたしますことをご報告いたします。

それでは、次第にそって会議を進めさせていただきます。

本協議会の会長は、協議会設置要綱第6条第2項により福祉部長をもって充てるとされており、同第7条第1項により会長が議長となることとされておりますので、会長の富澤福祉部長に議長をお願いいたします。

それでは、会長よろしくをお願いいたします。

議長 それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。
 次第により会議の進行をいたします。
 新型コロナウイルス感染拡大防止の点を踏まえまして、議事がスムーズに進むよう皆様方のご協力をお願いいたします。

 それでは、議題(1)「移動制約者の状況と福祉有償運送の必要性について」を議題といたします。
 事務局の説明をお願いいたします。

事務局 それでは、議題(1)移動制約者の状況と福祉有償運送の必要性について、ご説明いたします。資料の1から3につきましては、令和3年4月に開催した第1回運営協議会でご承認いただいた内容と同じでございますので、割愛させていただきます。

 4ページの4の福祉有償運送の必要性についてですが、令和3年3月31日現在の65歳以上の人口は前年度と比較し、1,085人増え、要介護者は43人増加しています。障がいのある人につきましても身体障害手帳所持者数で22人、精神障害者保健福祉手帳所持者で11人増えており、本市における移動制約者の状況につきましては、年々増加傾向にあります。

 常時介護を要する者が行動する際に生じる危険を回避するため、移送サービスの需要は一層高まることや、福祉サービスの充実も望まれていることから、移送サービスによる支援が今後も必要であると考えております。以上でございます。

議 長 事務局から説明がありました。委員の皆様から、ご意見、質問等ございますでしょうか。

議 長 ございませんか。
それでは、ないようですので、議題(1)を終了いたします。

次に議題(2)「登録事業者の申請について」①NPO法人ワイルドストロベリーの更新の登録申請を議題といたします。

(事業者 入室)

(更新申請にかかる申請者からの申請内容の説明と、委員からの質疑を経て後日、事業者へ協議結果を通知することとした。)

(事業者 退出)

議 長 それでは、お諮りをいたします。
ただいま、事業者より更新申請の説明がありましたが、この事業者について、更新の登録をしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議がないようですので、協議会として合意されたものいたします。

議 長 つづきまして、議題(2)「登録事業者の申請について」②特定非営利活動法人ケアグループあい・あいの新規の登録申請を議題といたします。

(事業者 入室)

(新規申請にかかる申請者からの申請内容の説明と、委員からの質疑を経て後日、事業者へ協議結果を通知することとした。)

(事業者 退出)

議 長 それでは、お諮りをいたします。
ただいま、事業者より新規申請の説明がありましたが、この事業者について、新規の登録をしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議がないようですので、協議会として合意されたものいたします。

本日予定の議題につきましては、全て終了いたしました。
委員の皆様、ご協議ありがとうございました。
それでは、進行を事務局にお返しいたします。

事務局 議長、議事進行ありがとうございました。
委員の皆様におかれましても、ご協議ありがとうございました。
次に3その他でございますが、委員の皆様から何かございますか。

佐藤氏 福祉有償運送とは直接関係ないですが、自家用車の安全運転管理者の制度について、お知らせがございまして、今年の6月に八街市で自家用車のトラックが下校中の児童の列にぶつかって死傷事故がありましたけれども、その事故を受けて内閣府より交通安全の確保及び飲酒運転については緊急対策が決定されまして、その中で自家用車については安全運転管理者という制度がありまして飲酒運転等規制の制度等を協議会で改めて周知していこうといったところで資料を配らせていただきました。道路運送法に関連する自家用有償運送についても運行管理者の選任は必要ありませんが、車両5台以上を有する事業者は安全運転管理者を置き、点呼等行っていて飲酒運転が起こらないような体制づくりをする必要があると思っております。また、これからの話になりますが、安全運転管理者の点呼、アルコールチェッカーは義務付けされておりませんでした。これからは安全運転管理者に対してアルコールチェック、飲酒運転の防止を義務付ける法令の改正がございまして法令の改正の前段階で現在警察庁でパブリックコメントを募集している段階になります。近い将来こういったことが制度化されると思われますので、ご参考にしていただければと思います。詳しいことについては警察庁にお問い合わせいただければと思います。以上でございます。

事務局 他の委員の皆様からその他ございますでしょうか。

(特になし)

事務局 なければ、事務局からですが、今お配りした3枚目の資料ですが、前回の運営協議会でお話のございました各事業所の福祉有償運送の料金について、参考として料金表をお配りさせていただきました。距離制と時間制での設定がございまして、距離制では20kmを1時間と換算して料金を算出し、時間制では1時間当たりの料金を算出いたしました。以上でございます。

今後の本協議会の開催予定ですが、令和5年3月に許可期限を迎える法人が1法人となっており、更新登録の協議依頼がありま

した際には本協議会を開催させていただく予定でございます。

また、新規の登録申請がありました際には、随時本協議会を開催させていただきますので、その節はよろしくお願いいたします。

また、本日の協議会に際しましての報酬につきましては、指定口座へお振り込みさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、議題(2)に係る会議資料につきましては、個人情報に記載されているため回収させていただきます。自席に置いていただきますようお願いいたします。

以上をもちまして、「令和3年度第2回印西市福祉有償運送運営協議会」を終了いたします。

本日は、ご協議ありがとうございました。